

～物価高騰対策～

上野村自動車燃料費支援制度 開始！

上野村は山あいの自然豊かな地域です。その一方で、都市部から離れ、かつ、公共交通機関が少ないため自動車が暮らしに欠かせません。さらに物価高騰により車を多く使うほどガソリン代が家計の負担に感じている方も多くなっています。

そこで、ガソリン代に対して政府が行う支援に加えて、上野村独自の『上野村自動車燃料費支援制度』を創設します。

この制度では、上野村民が上野村農協ガソリンスタンドで給油するガソリン（ハイオク含む）軽油が1リットルあたり20円（税込）の割引を受けることができます。

高齢者の方々はもちろんのこと、お子さまを育てているご家庭や働き始めたばかりの若い世代の方々にとっても、また、新たに移住されるの方々にとっても、この制度をご活用いただき上野村で安心した暮らしを送れるように、そして「これからも上野村に暮らし続けたい」と感じていただけるようサポートして参ります。

期間

令和7年7月15日から

※ 令和8年4月1日以降の取扱いはあらためてお知らせします

対象者

上野村民で運転免許証所有の方

対象自動車

申請者ご本人が個人で利用する自動車

給油場所

上野村農協ガソリンスタンドの給油に限る

支援額

ガソリン（ハイオク含む）軽油

1リッターあたり20円（消費税込）

受取方法

上野村が発行する「上野村給油所割引カード」を給油機の所定の場所にかざすと自動的に割引されます

制度の詳細は裏面をご参照ください

支援制度詳細

対象：上野村住民基本台帳に登録され、かつ、運転免許証を所有している方

対象自動車：申請者ご本人が個人で利用する自動車(自動二輪車を含む)・
原動機付自転車

次の自動車は支援制度の対象となりません

自動車運送事業に用いる自動車/工事車両・重機運搬用車両など事業用車両など専ら事業に供するための自動車/大型特殊自動車/小型特殊自動車/大型自動車/中型自動車/準中型自動車のうち最大積載量が2001kg以上の自動車/法人が所有する自動車

対象油種と支援の受け方：

上野村農協ガソリンスタンドにてガソリン(ハイオクを含む)軽油を給油する際に上野村給油所割引カードを給油機にかざすと、1リッターあたり20円(消費税込)が割引されます。

※灯油その他油類は支援対象となりません

※自走しないタンク・容器などへの給油は支援対象となりません

※法人払い掛けカードでのお支払いは支援対象となりません。上野村給油所割引カードをかざすことなく給油してください。

上野村給油所割引カード発行申請：

上野村役場窓口にて上野村給油所割引カード発行申請を受け付けます。
運転免許証および自動車のナンバープレート情報を持参いただくと、その場で顔写真を撮影し上野村給油所割引カードを発行いたします。

[上野村役場窓口] 8:30～17:15 (土日祝・年末年始休)

ご注意

上野村から転出の際は上野村給油所割引カードを返却いただきます。

上野村給油所割引カードの譲渡転売および無断複製は禁止します。

上野村給油所割引カードに記載のある自動車以外に給油することはできません。

上野村給油所割引カードの悪用が認められる場合、カードの返還、支援金の返還を請求します。

